

羽島市訪問型サービス サービスコード表

令和1年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 1,172 単位		1,172	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 39 単位		39	1日につき	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 2,342 単位		2,342	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 77 単位		77	1日につき	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,715 単位		3,715	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122 単位		122	1日につき	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 267 単位		267	1回につき	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240		
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 271 単位		271		
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244		
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 286 単位		286		
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サービ	事業対象者・要支援1・ 2(20分未満) 166 単位		166		
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事 業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算		100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算		200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ						

羽島市訪問型サービスA サービスコード表

令和1年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 937 単位		937	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	844	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2・日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 31 単位		31	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	28	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 1,874 単位		1,874	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,686	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2・日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 62 単位		62	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	55	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 2,972単位		2,972	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,675	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2・日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 98 単位		98	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	88	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 214 単位 ※1月の中で全部で4回まで		214	1回につき
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	192	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 217 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		217	
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	195	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 229 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		229	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	206	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ト 初回加算 200 単位加算			200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		

羽島市通所型サービス サービスコード表

令和1年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位		1,655	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54 単位		54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,393 単位		3,393	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			112 単位		112	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		380	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		391	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化Ⅰ12		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化Ⅰ21			事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化Ⅰ22		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化Ⅱ1			事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算			200 単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護				

羽島市介護予防ケアマネジメント サービスコード表(AF)

令和1年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	431	1月に つき
AF	1002	介護予防ケアマネジメント・初回	731	
AF	1003	介護予防ケアマネジメント・連携	731	
AF	1004	介護予防ケアマネジメント・初回・連携	1031	